(令和4年12月時点版)

# 資金繰りに お悩みの皆様へ

## 資金繰り支援のご案内

- ✓低利・無担保融資 を令和5年3月末まで実施
- ✓ 資本性劣後ローン を令和5年3月末まで実施
- ✓借換保証制度を創設
- ✓セーフティネット貸付 を令和5年3月末まで実施

詳しくは裏面







# 資金繰り支援

### 日本政策金融公庫による制度

#### 低利・無担保融資

\*制度概要:当初3年間は基準金利から0.9%引き下げた融資制度

\*対象者 :新型コロナの影響で、売上が5%以上減少した者

新型コロナの影響で、債務負担が重い事業者(債務償還年13

年以上) 【令和5年2月1日から運用開始】

\* 開始時期:受付中

\*低利上限: (中小企業事業) 4億円、(国民生活事業) 6,000万円

\*貸付期間:運転資金20年以内、設備資金20年以内

\*据置期間:最大で5年

#### 資本性劣後ローン

\*制度概要:資産査定上「資本」とみなすことができ、民間金融機関の支援が受け

やすくなる融資制度

\*対象者 : 新型コロナの影響により、キャッシュフローが不足する企業

や一時的に財務状況が悪化したため企業再建等に取り組む企業

\* 開始時期:受付中

\*融資上限: (中小企業事業) 10億円、(国民生活事業) 7,200万円

\*貸付期間:5年1か月、7年、10年、15年、20年 ※元本は、期限一括償還

#### セーフティネット貸付

\*制度概要:基準金利から0.4%引き下げた融資制度

\*対象者 :ウクライナ情勢・原油価格上昇の影響で、利益率が減少した者

\*開始時期:受付中

\*融資上限: (中小企業事業) 7億2千万円、(国民生活事業) 4,800万円

\*貸付期間:設備資金15年以內、運転資金8年以內

\*据置期間:最大で3年

(お問い合せ先)日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル(0120-154-505)

## 民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のための保証制度

\*制度概要:民間ゼロゼロ融資に加え、他の保証付融資や新たな資金需要にも対応で

きる借換保証制度

\*対象者: 売上または利益が5%以上減少した者であり、経営行動計画書を

作成のもと、金融機関による継続的な伴走支援を受ける者

\*開始時期:1月10日より

\*融資上限:1億円 \*保証料:0.2%等

\*保証期間:最大で10年 \*据置期間:最大で5年

(お問い合わせ先)中小企業庁金融課(03-3501-2876)